

## 事務局資料「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告の概要 (サステナビリティ開示、四半期開示)」

---

2022年9月29日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

# ディスクロージャーWGの検討の背景と諮問事項

- 経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断と建設的な対話に資する企業情報開示のあり方を検討

## 企業開示の役割

- 上場企業や投資家を取り巻く経済環境が大きく変化する中、**資本市場の機能の発揮**を通じ、企業価値の向上と収益向上の果実を家計にもたらしていくという**好循環**を実現するため、
  - **投資家の投資判断に必要な情報**を適時に分かりやすく提供するとともに、
  - **企業と投資家との間の建設的な対話**を通じて、**企業の中長期的な成長を促す**

## 検討の背景

- 近年、企業を取り巻く経済社会情勢に以下の変化
  - 企業経営における**サステナビリティ**の重視
  - コロナ後の企業の変革に向けた**コーポレートガバナンス**の議論の進展 等

## 諮問事項 (2021年6月25日大臣諮問)

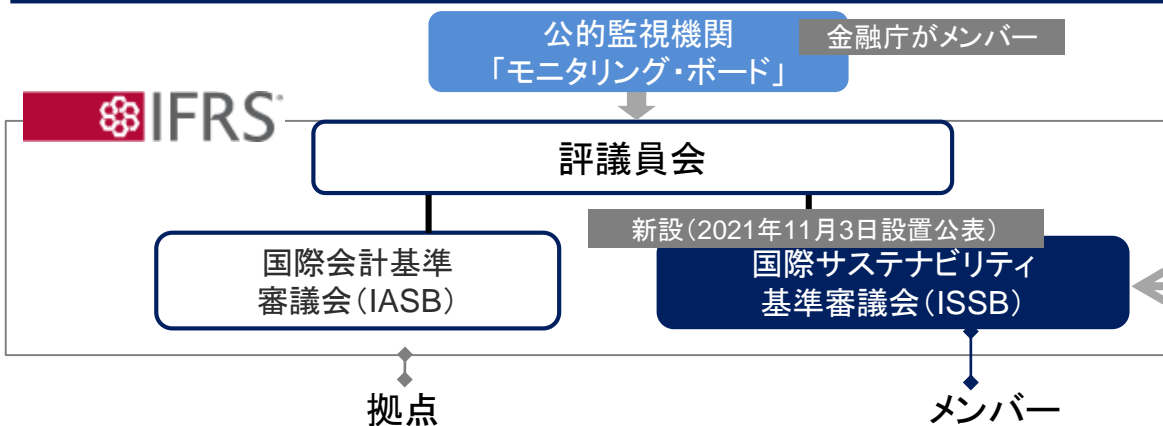
### □ 企業情報の開示のあり方に関する検討

企業を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かりやすく提供し、企業と投資家との間の建設的な対話に資する企業情報の開示のあり方について幅広く検討を行うこと。

# サステナビリティ開示基準の国際的な動向と日本からの意見発信

- 2021年11月3日、国際会計基準財団(IFRS財団)は、「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」の設置を公表。IFRS財団の拠点について、官民一体で積極的に働きかけ、東京のISSB拠点としての活用が決定
- IFRS財団は、2022年3月31日に気候変動開示基準の意見募集を実施(コメント期限7月29日)し、年内にも最終化。その後、他のサステナビリティの開示基準を検討。日本からは、「サステナビリティ基準委員会」が国内の意見をまとめ、意見発信

## 国際的な動向



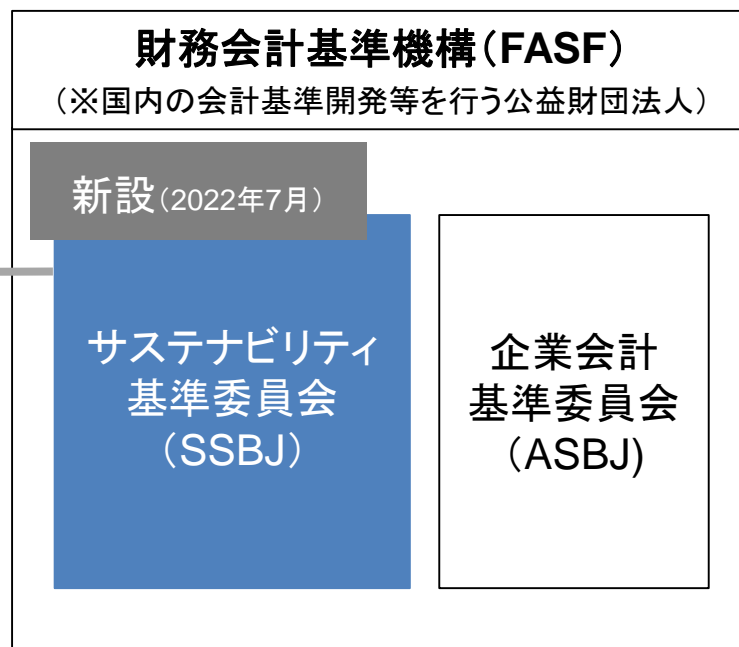
議長



エマニュエル・ファベール氏(仏)  
(元ダノンCEO)

※議長1名・副議長2名のほかに、日本人1名(小森博司氏)を含む11名の理事が就任。

## 日本からの意見発信



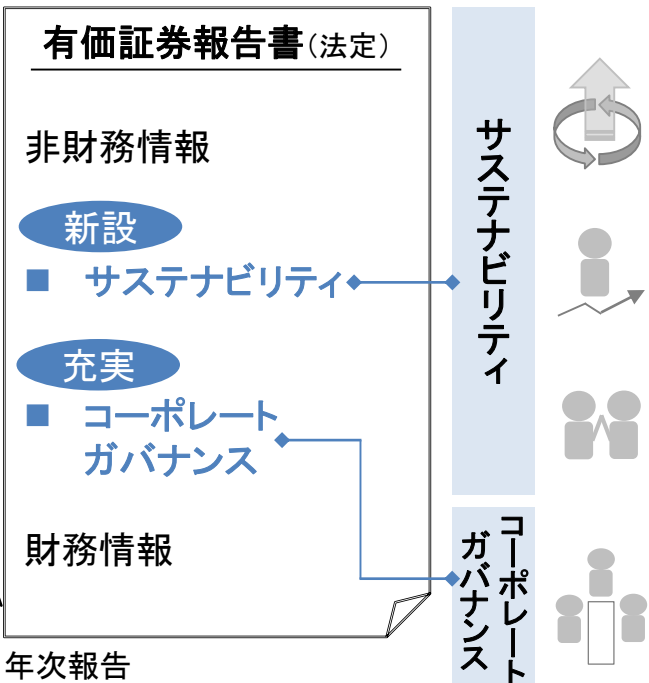
※SSBJは、2022年1月から6月までは、SSBJ設立準備委員会として活動

# ディスクロージャーWG報告の概要(2022年6月13日)

- ディスクロージャーワーキング・グループでは、昨今の経済社会情勢の変化を踏まえ、非財務情報開示の充実と開示の効率化等についての審議を実施。これまでの審議に基づき、以下の内容を取りまとめ

## 非財務情報開示の充実

(府令改正事項)



### 全般

- サステナビリティ情報の『記載欄』を新設
  - ・ 「ガバナンス」と「リスク管理」は、全ての企業が開示
  - ・ 「戦略」と「指標と目標」は、各企業が重要性を判断して開示

### 人的資本

- 「人材育成方針」、「社内環境整備方針」を記載項目に追加

### 多様性

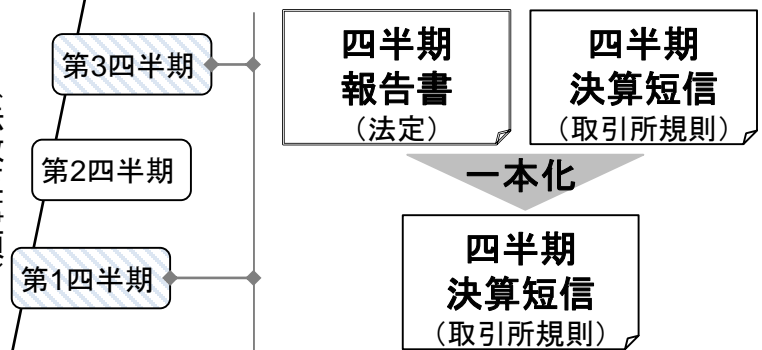
- 「男女間賃金格差」、「女性管理職比率」、「男性育児休業取得率」を記載項目に追加

### 取締役会の機能発揮

- 「取締役会、指名委員会・報酬委員会の活動状況」の『記載欄』を追加

## 開示の効率化

(法改正事項)



### 四半期開示の見直し

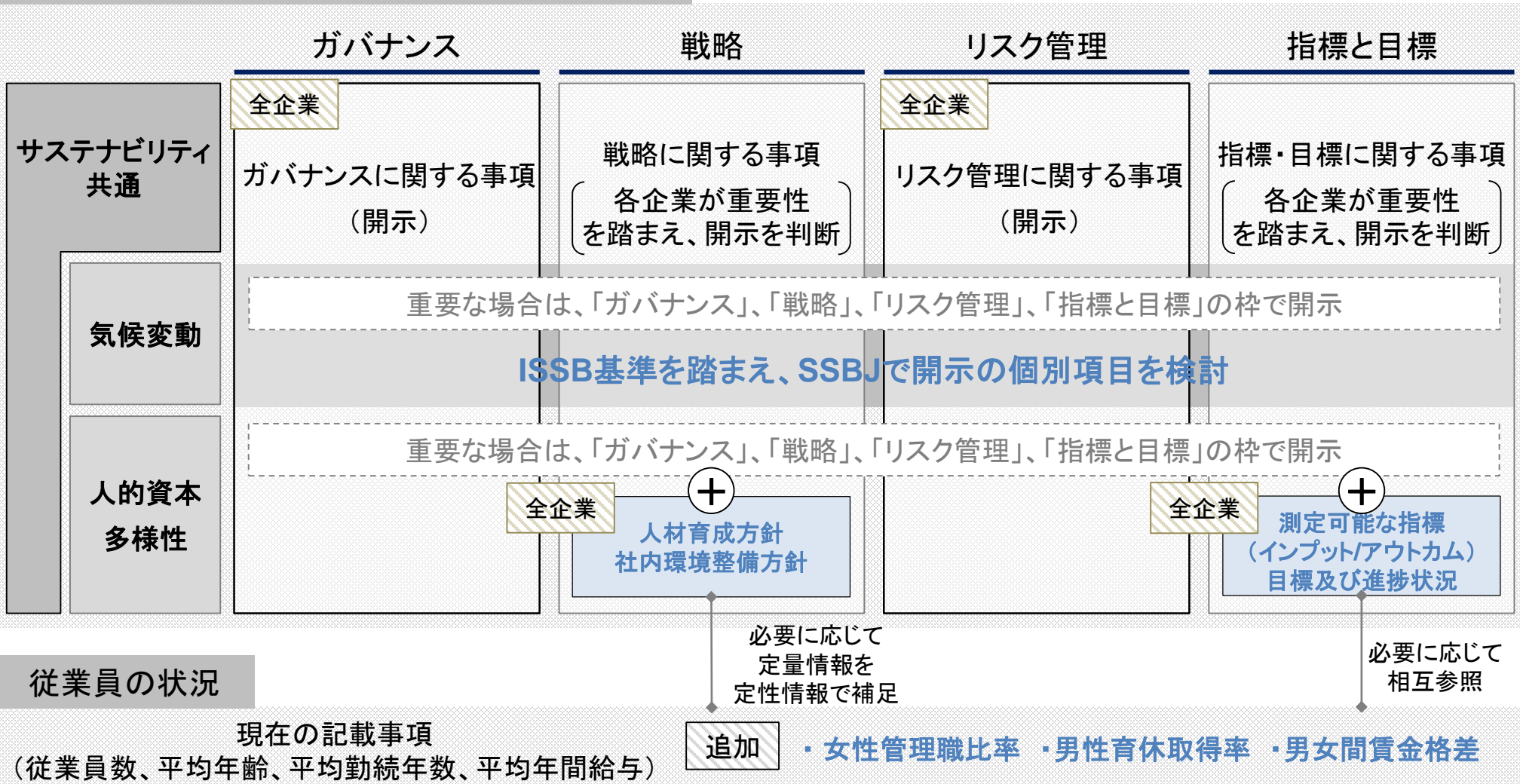
- 金融商品取引法の四半期開示義務(第1・第3四半期)を廃止し、取引所規則に基づく四半期決算短信に「一本化」
- 「一本化」の具体化に向けた課題(義務付けのあり方、開示内容、虚偽記載に対するエンフォースメント、監査法人によるレビュー等)は、検討を継続

(注)上記の他、企業が他者と締結する重要な契約の開示要件の明確化、英文開示の促進についても取りまとめている

# 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示の概観

□ 有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方、取組み」と「従業員の状況」に以下の事項を記載

サステナビリティに関する考え方、取組み[新設]



# ディスクロージャーWG報告(抄)(2022年6月13日)①

□ ディスクロージャーWG報告において、四半期決算短信への「一本化」に向けた検討課題が示された

## Ⅲ. 四半期開示をはじめとする情報開示の頻度・タイミング

### 1. 四半期開示

#### (4)「一本化」の具体化に向けた検討課題

法令上の四半期開示義務(第1・第3四半期)を廃止し、四半期決算短信への一本化を進めるに当たっては、以下をはじめとする課題についての検討が必要であり、当ワーキング・グループにおいて引き続き議論を深めていく。

- 全部又は一部の上場企業を対象とした四半期決算短信の義務付けの有無をどう考えるか
- 四半期決算短信の開示内容については、従来、速報性の観点から簡素化されてきた経緯がある中、「一本化」に当たり、その内容をどう見直すか
- 四半期決算短信の虚偽記載に対するエンフォースメントの手段をどう確保するか。この点に関し、四半期決算短信を金融商品取引法に基づく臨時報告書として開示することにより法令上のエンフォースメント手段を確保するとの対応策についてどう考えるか
- 四半期決算短信に対する監査法人によるレビューの必要性についてどう考えるか
- 第1・第3四半期報告書の廃止後に上場企業が提出する「半期報告書」に対する監査法人の保証のあり方についてどう考えるか(「レビュー」、「中間監査」)

## ディスクロージャーWG報告(抄)(2022年6月13日)②

- ディスクロージャーWG報告において、SSBJの役割の明確化、四半期決算短信への「一本化」の具体化に関する課題等の検討を継続することを提言

### おわりに

以上が、当ワーキング・グループにおける審議結果である。今後、本報告を踏まえ、サステナビリティやコーポレートガバナンスに関する開示などに関して、金融庁等において早急に制度整備等を行うことを期待する。

この制度整備は、これまで進展してきた企業の情報開示の姿勢を土台として、企業の未来への投資を適切に評価する魅力的な資本市場を構築するため、投資家が重視する中長期的な企業価値に関連する非財務情報の開示を制度面でも後押しし、企業と国内外の投資家との意思疎通を強化するものである。

また、企業の情報開示や投資家との対話に係る取組みが形式的なものに終始せず、実質的なものとなることが重要である。そのため、単に既存の開示制度に上乘せをするのではなく、情報の作成者、利用者双方の視点を踏まえ、適切かつ効率的な開示が行われる制度となることにも配意した。

こうした企業開示の環境整備や企業と投資家による建設的な対話等を通じて、中長期的な企業価値向上につながる資本市場が構築されることが望まれる。

また、サステナビリティ開示に関する企業や投資家の実務的準備に資するロードマップ、SSBJの役割の明確化、四半期決算短信への「一本化」の具体化に関する課題等については、当ワーキング・グループにおいて更なる検討を進める必要がある。